

随意契約締結状況

令和6年8月、9月分

契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	契約締結の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)	
1	ベッドサイドモニタ 1台	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和6年8月14日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	1,089,000 円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当するため。(会計規則施行細則第35条)	
2	シリンジポンプ 10台	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和6年8月20日	アイティーアイ(株) 長崎支社 長崎市田中町596番地1	1,356,900 円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当するため。(会計規則施行細則第35条)	
3	ベッドサイドモニタ 1台	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和6年8月30日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	1,089,000 円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当するため。(会計規則施行細則第35条)	
4	加圧給水ポンプユニット整備工事	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和6年9月4日	(株)九電工 長崎営業所 長崎市神ノ島町1丁目331-96	1,100,000 円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
5	HEPAフィルター交換工事	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和6年9月30日	岡城産業(株) 長崎営業所 長崎市緑町7-6	1,738,000 円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	